

個室 利用料金 (目安 月30日計算)		<令和5年5月~>			社福減免適用の場合					
利用者負担金		対象者	居住費	食事費	合計	利用者負担金		居住費	食事費	合計
要介護1	19,870 円	第1段階	9,600 円	9,000 円	<b>38,470 円</b>	第1段階	9,935 円	4,800 円	4,500 円	<b>19,235 円</b>
		第2段階	12,600 円	11,700 円	<b>44,170 円</b>	第2段階		9,450 円	8,775 円	<b>33,128 円</b>
		第3段階①	24,600 円	19,500 円	<b>63,970 円</b>	第3段階①	14,903 円	18,450 円	14,625 円	<b>47,978 円</b>
		第3段階②		40,800 円	<b>85,270 円</b>	第3段階②			30,600 円	<b>63,953 円</b>
		第4段階	35,130 円	54,000 円	<b>109,000 円</b>					
要介護2	21,910 円	第1段階	9,600 円	9,000 円	<b>40,510 円</b>	第1段階	10,955 円	4,800 円	4,500 円	<b>20,255 円</b>
		第2段階	12,600 円	11,700 円	<b>46,210 円</b>	第2段階注	15,000 円	9,450 円	8,775 円	<b>33,225 円</b>
		第3段階①	24,600 円	19,500 円	<b>66,010 円</b>	第3段階①	16,433 円	18,450 円	14,625 円	<b>49,508 円</b>
		第3段階②		40,800 円	<b>87,310 円</b>	第3段階②			30,600 円	<b>65,483 円</b>
		第4段階	35,130 円	54,000 円	<b>111,040 円</b>					
要介護3	24,040 円	第1段階	9,600 円	9,000 円	<b>42,640 円</b>	第1段階	12,020 円	4,800 円	4,500 円	<b>21,320 円</b>
		第2段階	12,600 円	11,700 円	<b>48,340 円</b>	第2段階注	15,000 円	9,450 円	8,775 円	<b>33,225 円</b>
		第3段階①	24,600 円	19,500 円	<b>68,140 円</b>	第3段階①	18,030 円	18,450 円	14,625 円	<b>51,105 円</b>
		第3段階②		40,800 円	<b>89,440 円</b>	第3段階②			30,600 円	<b>67,080 円</b>
		第4段階	35,130 円	54,000 円	<b>113,170 円</b>					
要介護4	26,080 円	第1段階	9,600 円	9,000 円	<b>44,680 円</b>	第1段階	13,040 円	4,800 円	4,500 円	<b>22,340 円</b>
		第2段階	12,600 円	11,700 円	<b>50,380 円</b>	第2段階注	15,000 円	9,450 円	8,775 円	<b>33,225 円</b>
		第3段階①	24,600 円	19,500 円	<b>70,180 円</b>	第3段階①	19,560 円	18,450 円	14,625 円	<b>52,635 円</b>
		第3段階②		40,800 円	<b>91,480 円</b>	第3段階②			30,600 円	<b>68,610 円</b>
		第4段階	35,130 円	54,000 円	<b>115,210 円</b>					
要介護5	28,090 円	第1段階	9,600 円	9,000 円	<b>46,690 円</b>	第1段階	14,045 円	4,800 円	4,500 円	<b>23,345 円</b>
		第2段階	12,600 円	11,700 円	<b>52,390 円</b>	第2段階注	15,000 円	9,450 円	8,775 円	<b>33,225 円</b>
		第3段階①	24,600 円	19,500 円	<b>72,190 円</b>	第3段階①	21,068 円	18,450 円	14,625 円	<b>54,143 円</b>
		第3段階②		40,800 円	<b>93,490 円</b>	第3段階②			30,600 円	<b>70,118 円</b>
		第4段階	35,130 円	54,000 円	<b>117,220 円</b>					

※利用者負担金は、施設サービス費・栄養マネジメント強化加算・個別機能訓練加算（Ⅰ）（Ⅱ）・日常生活継続支援加算・看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）  
・夜勤職員配置加算（Ⅲ）・科学的介護推進体制加算（Ⅱ）を合わせた金額です。

※利用者負担金は、1割の場合となっております。収入により負担割合が2割または3割になる場合があります。

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：1か月の総利用単位数×8.3%、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）：1か月の総利用単位数×2.7%、  
介護職員等ベースアップ等支援加算：1か月の総利用単位数×1.6%は別途かかります。

注）社会福祉法人による利用者負担軽減制度適用の方で、利用者負担第2段階の認定を受けている方の介護サービス費については、高額介護サービス費支給制度を優先して適用します。費用負担は実質変わりありません。

多床室 利用料金 (目安 月30日計算)		<令和5年5月~>			社福減免適用の場合					
利用者負担金		対象者	居住費	食事費	合計	利用者負担金		居住費	食事費	合計
要介護1	19,870 円	第1段階	0 円	9,000 円	28,870 円	第1段階	9,935 円	0 円	4,500 円	14,435 円
		第2段階		11,700 円	42,670 円	第2段階			8,775 円	32,003 円
		第3段階①	11,100 円	19,500 円	50,470 円	第3段階①	14,903 円	8,325 円	14,625 円	37,853 円
		第3段階②		40,800 円	71,770 円	第3段階②			30,600 円	53,828 円
		第4段階	25,650 円	54,000 円	99,520 円					
要介護2	21,910 円	第1段階	0 円	9,000 円	30,910 円	第1段階	10,955 円	0 円	4,500 円	15,455 円
		第2段階		11,700 円	44,710 円	第2段階注	15,000 円		8,775 円	32,100 円
		第3段階①	11,100 円	19,500 円	52,510 円	第3段階①	16,433 円	8,325 円	14,625 円	39,383 円
		第3段階②		40,800 円	73,810 円	第3段階②			30,600 円	55,358 円
		第4段階	25,650 円	54,000 円	101,560 円					
要介護3	24,040 円	第1段階	0 円	9,000 円	33,040 円	第1段階	12,020 円	0 円	4,500 円	16,520 円
		第2段階		11,700 円	46,840 円	第2段階注	15,000 円		8,775 円	32,100 円
		第3段階①	11,100 円	19,500 円	54,640 円	第3段階①	18,030 円	8,325 円	14,625 円	40,980 円
		第3段階②		40,800 円	75,940 円	第3段階②			30,600 円	56,955 円
		第4段階	25,650 円	54,000 円	103,690 円					
要介護4	26,080 円	第1段階	0 円	9,000 円	35,080 円	第1段階	13,040 円	0 円	4,500 円	17,540 円
		第2段階		11,700 円	48,880 円	第2段階注	15,000 円		8,775 円	32,100 円
		第3段階①	11,100 円	19,500 円	56,680 円	第3段階①	19,560 円	8,325 円	14,625 円	42,510 円
		第3段階②		40,800 円	77,980 円	第3段階②			30,600 円	58,485 円
		第4段階	25,650 円	54,000 円	105,730 円					
要介護5	28,090 円	第1段階	0 円	9,000 円	37,090 円	第1段階	14,045 円	0 円	4,500 円	18,545 円
		第2段階		11,700 円	50,890 円	第2段階注	15,000 円		8,775 円	32,100 円
		第3段階①	11,100 円	19,500 円	58,690 円	第3段階①	21,068 円	8,325 円	14,625 円	44,018 円
		第3段階②		40,800 円	79,990 円	第3段階②			30,600 円	59,993 円
		第4段階	25,650 円	54,000 円	107,740 円					

※利用者負担金は、施設サービス費・栄養マネジメント強化加算・個別機能訓練加算（Ⅰ）（Ⅱ）・日常生活継続支援加算・看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）  
・夜勤職員配置加算（Ⅲ）・科学的介護推進体制加算（Ⅱ）を合わせた金額です。

※利用者負担金は、1割の場合となっております。収入により負担割合が2割または3割になる場合があります。

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：1か月の総利用単位数×8.3%、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）：1か月の総利用単位数×2.7%、  
介護職員等ベースアップ等支援加算：1か月の総利用単位数×1.6%は別途かかります。

注）社会福祉法人による利用者負担軽減制度適用の方で、利用者負担第2段階の認定を受けている方の介護サービス費については、高額介護サービス費支給制度を優先して適用します。費用負担は実質変わりありません。